

課題研究実習の手引き

(「課題発見実習Ⅰ」「課題発見実習Ⅱ」「課題解決実習」)

平成 29 年 5 月

群馬大学大学院教育学研究科
専門職学位課程運営委員会実習部会

目次

第Ⅰ章 学校における実習のねらいと概要	1
1 実習のねらい	1
2 実習の概要	1
3 実習の目標	2
4 実習期間、内容・時間、単位、配当計画、受入校	2
5 実習の進行表	3
第Ⅱ章 実習の内容	4
1 課題発見実習Ⅰ	4
(1) ねらい	4
(2) 実習校	4
(3) 実習期間および時間(合計80時間)	4
(4) 全体的な評価項目および評価基準	4
(5) 全体的な評価方法	4
(6) 各校園ごとの実習内容・方法等	4
2 課題発見実習Ⅱ	6
(1) ねらい	6
(2) 実習校	6
(3) 実習期間および時間(合計200時間)	6
(4) 実習の具体的内容	6
(5) 評価項目と評価基準・方法	7
(6) 連携協力校の対応について	7
3 課題解決実習	7
(1) ねらい	7
(2) 実習校	7
(3) 実習期間および時間(合計240時間)	8
(4) 実習の具体的内容	8
(5) 実施方法	9
(6) 評価項目と評価基準・方法	9
(7) 評価方法	10
(8) 連携協力校の対応について	10
(9) 教育現場実践実習(「ストレートマスター等」のみ)について	10
第Ⅲ章 実習にあたっての留意事項	11
関係資料	12~21
各種様式	22~34

第1章 学校における実習のねらいと概要

1 実習のねらい

群馬大学大学院教育学研究科専門職学位課程（以下、教職大学院という）では、社会のニーズに応える高度な専門職業人の養成に特化し、学校現場の諸課題を解決できるような高度な専門性と実践的指導力を備えた教員の養成を目的としている。

このような教員養成を行うため、実習では、「学校現場におけるさまざまな課題や現状を客観的にとらえ、理論的に分析・把握し、それを実践に結びつけることのできる高度な専門性を養うこと」を目的としている。そして、学校における実習では、授業で培った能力をさらに確かなものにするとともに、学校現場での諸課題を解決できる高度な実践的指導力の向上をねらいとする。

2 実習の概要

教職大学院のねらいに沿って、学校における実習を「課題研究実習」と位置づける。

1年次に「課題発見実習Ⅰ」「課題発見実習Ⅱ」を行う。

2年次に「課題解決実習」を行う。

「課題研究実習」の課題とは、以下の2点である。

- | |
|---|
| ①学校現場での諸課題に対する院生各自の課題研究テーマとしての課題
②全ての教員にとって必要な教科指導や学級経営、児童生徒指導などの力量に関する院生各自の課題 |
|---|

「課題発見実習Ⅰ・Ⅱ」

さまざまな校種（附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校）や、公立の小学校・中学校の教育実践の様子を客観的に観察したり、実践に参加したりしながら、自己の教育実践を省察し、相対化する。

それに基づいて

- | |
|---|
| ①課題研究のテーマに関する自己課題
②全ての教員にとって必要な教科指導や学級経営、児童生徒指導等の自己課題を明確にする。 |
|---|

「課題解決実習」

課題解決のための対応策を企画、立案し、実践する。さらに実践検討会を通して、自己の実践を評価・再考察し、次への実践につなげる。また、課題研究テーマに関しては、実習時間外に開講される授業「課題研究（児童生徒支援課題研究・学校運営課題研究）」と連動し、研究を深め、最終成果として、研究実践報告書にまとめ、発表する。

なお、現職教員以外の院生（以下「ストレートマスター等」）については、本実習での配当学級の児童生徒とのラポールの形成、実践力の向上などを目的とし、実習校で「課題解決実習」のほかに40時間以上の「教育現場実践実習」を可能な限り実施する（p10参照）。

3 実習の目標

「現職教員」

体系的な「実習」および「課題研究」の授業等を通して、学校における課題をみずから発見し、それに対して、単なる経験的な実践知だけでなく、理論的な観点も取り入れ、課題を分析し、対応策を考え、実践し、評価、再考察し、次への実践につなげていくという「高度な実践的課題解決能力」を修得する。

そして、「学校現場の諸課題を他の教員と協力して解決できるリーダー的存在となること」を目標とする。

「現職教員以外（ストレートマスター等）」

体系的な「実習」および「課題研究」の授業等を通して、学校における課題をみずから発見し、それに対して、単なる経験的な実践知だけでなく、理論的な観点も取り入れ、課題を分析し、対応策を考え、実践し、評価、再考察し、次への実践につなげていくという「高度な実践的課題解決能力」を修得する。

そして、「学校現場において即戦力として活躍でき、学校現場の諸課題の解決に確実に貢献できる新しい学校づくりの有力な一員となること」を目標とする。

4 実習期間、内容・時間、単位、配当計画、受入校

	実習期間	実習内容・時間	単位	配当計画	受入校
課題発見実習Ⅰ	1年次前期 (5月末～6月中旬)	事前指導 8時間 (4校種×2時間) 各校園 2日間 (4校園×16時間) 事後指導 8時間 (4校種×1.5時間) (全体 2時間) 合計 80時間	2	1年次院生全員 各校園での観察に関する対象学年学級や班編制等は別途指示する。	附属4校園 (幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校)
課題発見実習Ⅱ	1年次後期(8月末～10月初旬)	全体事前指導 2時間 事前打合せ 2時間 実習校(原則として) 小学校 12日間(96時間) 中学校 12日間(96時間) 全体事後指導 4時間 合計 200時間	5	原則として1校に対して2名を配当する。 なお、所有免許状に応じた実習校を調整する。	連携協力校 (連携協力校での実施が不可能な場合は附属学校等で実施する。)
課題解決実習	2年次通年 (実習日程は個別に決定する。)	30日間(1日8時間) 合計 240時間	6	現職教員は勤務校 ストレートマスター等は連携協力校(原則的には「課題発見実習Ⅱ」の配当校)とする。	各勤務校・連携協力校
		合計 520時間	13		

5 実習の進行表

	教職大学院	連携協力校等	備考
1 年 次	4月 ・実習ガイダンス	4月 ・担当指導教員の決定報告 ・「課題発見実習Ⅰ」の実習計画作成および送付（附属4校園）	
	5月 ・「課題発見実習Ⅰ」事前指導 （実習原簿送付） 6月～7月 ・「課題発見実習Ⅰ」事後指導 （実習評価） 7月 ・「課題発見実習Ⅱ」事前指導 （実習原簿送付） 11月 ・「課題発見実習Ⅱ」事後指導（実習評価）	5月～6月 ・「課題発見実習Ⅰ」実施 6月 ・実習評価報告（附属4校園） （実習原簿返送） 7月～8月 ・「課題発見実習Ⅱ」の打合せと事前指導（連携協力校） （配当院生学校訪問） （配属学年学級・担当教員決定） （実習内容計画確認） 8月～10月 ・「課題発見実習Ⅱ」実施 10月 ・実習評価報告（連携協力校） （実習原簿返送）	5月24日（水）15:00～ ・第1回教職大学院連携協議会開催 7月～8月 ・専門職学位課程運営委員会開催（「課題発見実習Ⅰ」評価） 7月～10月 ・担当指導教員による学校訪問・授業参観等
2 年 次	2月～3月 ・「課題解決実習」計画作成 （担当指導教員学校訪問）	2月～3月 ・「課題解決実習打合せ」 （担当指導教員学校訪問）	1月24日（水）15:00～ ・第2回教職大学院連携協議会開催 2月3日（土） ・専門職学位課程運営委員会開催（「課題発見実習Ⅱ」評価）
	4月～12月 ・「課題解決実習」巡回指導 （大学の担当指導教員が各院生の実習日に年間20時間程度を目安に学校を訪問し、指導を行う。） 1月～2月 ・「課題解決実習」評価	4月～12月 ・「課題解決実習」 （各学校では、指導教員を中心に課題研究に基づく実習の指導に当たる。） 10月～12月 ・実践検討会 （公開での授業、研究報告を行う。） 12月～1月 ・「課題解決実習」評価	4月 ・「課題解決実習」計画表の作成と提出 1月 ・「課題解決実習」実習録提出 2月3日（土） ・専門職学位課程運営委員会開催（「課題解決実習」評価） ・課題研究公開報告会開催

第II章 実習の内容

1 課題発見実習I

(1) ねらい

校種を超えた学校教育全体の構造とつながり、及び、3歳から18歳までの幼児・児童・生徒や障害を持つ児童・生徒の発達を理解する。

(2) 実習校

群馬大学教育学部 附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校

(3) 実習期間および時間（合計80時間）

1校につき2日間

① 大学での事前指導 各校種について2時間

□ 各校園 第1日 実習時間8時間 事後指導30分（省察記録）

第2日 実習時間8時間 事後指導60分（まとめと省察記録）

□ 大学での事後指導 2時間

(4) 全体的な評価項目および評価基準

□ 「学校教育の構造理解」

校種を超えた学校教育全体のつながりと流れを理解し、幼児・児童・生徒の発達における各校種の役割を自分なりに位置づけることができたか。

□ 「発達理解」

3歳から18歳までの幼児・児童・生徒や障害を持つ児童・生徒の発達についての基礎理解ができたか。

□ 「授業観察」

発達理解に基づき、幼児・児童・生徒の生活指導、生徒指導、学習指導についての適切な理解ができたか。

(5) 全体的な評価方法

4校園での成績評価を総合して評価する。最終的な評価は、実習部会で作成した原案を専門職学位課程運営委員会で決定する。

(6) 各校園ごとの実習内容・方法等

	附属幼稚園	附属小学校	附属中学校	附属特別支援学校
第1日	副園長・指導教員からの園経営、カリキュラム特性等教務事項の説明、幼稚園の概要の理解。全ての年齢の幼児の指導の	副校長・教務主任・指導教員からの学校経営、カリキュラム特性等教務事項の説明、小学校の概要の理解。全ての学年の	副校長・教務主任・指導教員からの学校経営、カリキュラム特性等教務事項の説明、中学校の概要の理解。全ての学年の	副校長・教務主任・研究主任からの学校経営、個別の教育ニーズに基づくカリキュラム特性等教務事項の説明、特別支援学

	様子の参観から年齢差による発達に応じた保育の方法の理解を深める。	児童の指導の様子の参観から学習状況、学級経営等について学年発達の違いと指導方法について理解を深める。	生徒の指導の様子の参観から学習状況、学級経営等について学年発達の違いと指導方法について理解を深める。	校の概要の理解。全ての学年の児童生徒の指導の様子の参観から障害の程度に応じた指導方法について理解を深める。
第2日	特定の学級を担当し保育を参観する。指標とした幼児の観察。保育に関する検討を通して学んだことをまとめる。	特定の学級を担当し授業を参観する。指標とした児童の観察。学習指導や生徒指導、学級経営に関する検討を通して学んだことをまとめる。	特定の学級を担当し授業を参観する。指標とした生徒の観察。学習指導や生徒指導、学級経営に関する検討を通して学んだことをまとめる。	特定の学級を担当し授業を参観する。個々の児童生徒の観察。各学部主事からの指導に関する説明に基づく検討を通して学んだことをまとめる。
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・5～6班編制で、班ごとに保育観察の対象のクラスを決定する。 ・大学院指導教員はオリエンテーションや事後検討会に参加する。 ・実習生は実習日ごとに実習録を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4班編制で、班ごとに授業等観察の対象のクラスを決定する。 ・大学院指導教員はオリエンテーションや事後検討会に参加する。 ・実習生は実習日ごとに実習録を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属中の指定する班ごとに授業等観察の対象のクラスを決定する。 ・大学院指導教員はオリエンテーションや事後検討会に参加する。 ・実習生は実習日ごとに実習録を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属特別支援学校の指定する班ごとに授業等観察の対象のクラスを決定する。 ・大学院指導教員はオリエンテーションや事後検討会に参加する。 ・実習生は実習日ごとに実習録を作成する。
評価基準及び方法	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の発達と幼稚園教育の役割の理解。 ・3歳～5歳児の発達の基礎的理解。 ・幼稚園における保育のあり方の理解。 <p>○実習録の記述内容、事後検討会での発言等をもとに幼稚園教員の助言に基づき、大学院指導教員が評価する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育の意義と役割の理解。 ・6歳～12歳までの児童の発達の基礎的理解。 ・小学校における指導のあり方の理解。 <p>○実習録の記述内容、事後検討会での発言等をもとに小学校教員の助言に基づき、大学院指導教員が評価する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教育の意義と役割の理解。 ・中学校のカリキュラムに基づく生徒の実態の基礎的理解。 ・中学校における指導のあり方の理解。 <p>○実習録の記述内容、事後検討会での発言等をもとに中学校教員の助言に基づき、大学院指導教員が評価する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の意義と役割の理解。 ・特別支援学校の個に応じたカリキュラムに基づく6歳～18歳までの児童生徒の実態の基礎的理解。 ・特別支援学校における指導のあり方の理解。 <p>○実習録の記述内容、事後検討会での発言等をもとに中学校教員の助言に基づき、大学院指導教員が評価する。</p>

2 課題発見実習Ⅱ

(1) ねらい

「現職教員」

勤務校以外の学校での観察・参加・授業実践等を通して、自らの実践を顧み、課題を明確にする。

「現職教員以外（ストレートマスター等）」

観察・参加・授業実践等を通して、自己の知識・指導に関する技能の改善点を認識するとともに、課題を発見し、明確化する。

(2) 実習校（原則として小学校・中学校の両校種で実施する）

連携協力校（前橋市・高崎市・太田市・渋川市・藤岡市の小・中学校）20校

(3) 実習期間および時間（合計200時間）

1校につき12日間

- ① 全体事前指導 4時間
- 中学校（1日8時間×12日 96時間）
小学校（1日8時間×12日 96時間）
- 全体事後指導 4時間

(4) 実習の具体的内容

原則として、特定の1学級に属し、以下の3点を行う。

- ① 校長・教頭・指導教員からの、学校経営・カリキュラムの特性等の教務事項の説明を受け、実習校の全体像をつかむ。（実習1日目）
- ② 実習2日目までは、授業・部活動等、児童生徒の生活指導や生徒指導など学校教育全体を把握する。配属となったクラスや学年の児童生徒の授業での様子、学級活動・学年行事等の場面での動きなどを観察し、把握する。
- ③ 実習3日目以降は、授業補助等により実践に参加する。
 - i 実習校指導教員の指導の下で、授業等の補助には積極的に参加する。
 - ii 実習校指導教員や学級担任教員等と相談して授業以外の学年行事等にも参加する。
 - iii ティームティーチングや少人数指導では、学習指導も行う。
 - iv ストレートマスターは、指導案を作成し、1時間以上の授業を行う。
 - v ストレートマスターは、授業の実施にあたっては、実習校指導教員の指示に基づき、同一校に配属された現職教員の指導助言を受けて行う。
 - vi 現職教員は、ストレートマスターの授業づくりや授業実践にあたり指導助言・協力をを行う。
 - vii ストレートマスターが配置されていない協力校に配置になった現職教員は、実習校の指導教員の指示のもとで、1時間以上の授業を実施する。
 - viii ストレートマスターと同一校に配置された現職教員が指導案を書いて授業を行うことは妨げない。
- ④ 院生は、自らの課題研究のテーマや内容・方法を確かなものとしていくために配置された学校の研究テーマに関わる取組についての理解を深めることは重要である。そのため、必要に応じて学校に依頼して説明を受けたり、関係する会議等に参加させていただいたりすることは可能であるが、その際には学校の許可を得る。

- ⑤ 大学院担当指導教員は、事前指導として担当する実習校に出向き、院生に対して実習計画の作成等で必要なアドバイスを行う。さらに、事後指導時にも実習校に出向き、院生の実習の成果や課題について確認する。また、必要に応じて事前指導及び事後指導以外においても実習校に出向き実習校との連絡を図り、実習の充実を図る。
- ⑥ 院生は、実習日ごとに実習録を作成し、実習校指導教員の指示に従い、実習録（実習日誌、省察記録、実習校の概要等）を提出する。

(5) 評価項目と評価基準・方法

「現職教員」

- i 自己省察 実習校での観察・参加等を通して、これまでの自らの授業実践を省察し、自己のこれまでの実践の改善点等をどの程度具体的かつ明確にできたか。
- ii 課題の明確化 自己省察に基づき、自己のテーマを明確にできたか。

「現職教員以外（ストレートマスター等）」

- i 自己省察 実習校での観察・参加等を通して、自己の知識や指導に関する技能の改善点をどの程度具体的かつ明確に理解できたか。
- ii 課題の明確化 自己省察に基づき、自己のテーマを明確にできたか。

(評価方法)

実習録の記載内容、授業等への参画状況、実習時や事後検討会での発言内容から、評価項目・基準に照らし合わせて、実習校指導教員と大学院担当指導教員との協議の上、大学院担当指導教員が評価する。なお、最終的な成績評価は、専門職学位課程運営委員会で決定する。

(6) 連携協力校（実習校）の対応について

- ① 各学校ごとに「実習連携部会」を設置する。
- ② 構成委員は、連携協力校の実習指導教員及び大学院担当指導教員とする。
- ③ 実習連携部会は、実習時間、実習の具体的内容、方法、評価項目・基準、評価方法等、実習全般の具体的事項を協議、確認する。
- ④ 実習連携部会での協議内容は、大学院担当指導教員がまとめ、専門職学位課程運営委員会（実習部会）に報告する。実習部会は、各学校での実習が適切に行われているかを確認、統括する。

3 課題解決実習

(1) ねらい

- ① 各自が課題解決のための企画・立案を実習開始時に行い、その実践に向けて、計画的に実習することにより、課題研究の内容を検証し、課題解決に向けた実践力を確かなものにする。
- ② 全ての教員にとって必要な教科等の指導、学級経営、児童生徒の生活指導や生徒指導の実践力を高める。

(2) 実習校

「現職教員」

原則として勤務校で行う。あらかじめ作成した計画に沿って行う。

「現職教員以外（ストレートマスター等）」

連携協力校で行う。具体的な実習校は、院生の課題研究テーマによって、1年次の終了時点までに決定する。

(3) 実習期間および時間（合計240時間）

1日8時間×30日間

(4) 実習の具体的内容

本実習は、ねらいに沿って2部構成からなる。

①「ねらいa」（課題研究としての実習内容）

*課題研究は、児童生徒支援コースと学校運営コースとでは、実践内容が異なるので、コース別に設定する。

（児童生徒支援コース）

- i 各自が設定した課題解決（学習支援、生活指導、生徒指導の方法等）のための対応策を立案し、それを実践する。
- ii 実践内容としては、教科の授業や道徳、特別活動等の授業が想定される。
- iii 実践後はさらに改善された実践案を立案・実施し、自己の実践を評価、再考察し、次の実践へとつなげる。実践サイクルの回数や時期などは、院生の課題研究のテーマにより、個別に計画する。
- iv 課題研究に関わる実践がまとまった段階（通常10月～12月初旬）で、実践検討会を開催し、自己の実践を評価、再考察し、次の実践案を考案する。この院生の実践及び実践後の実践検討会は、実習校及び近隣の小中学校教員に対して公開とする。実践検討会には、実践者本人の他、実習校の指導教員、大学院担当指導教員等が参加するが、その他、近隣の小中学校の教員の参加も募る。実施回数は1回とする。

（学校運営コース）

- i 各自が設定した課題解決（校内研修や地域連携の方法等）のための対応策を立案し、それを実践する。
- ii 実践内容としては、学校内での研修会の実施や地域連絡会（学校評議員会）などが想定される。
- iii 実践後はさらに改善された実践案を立案・実施し、再度実践検討会を開催し、自己の実践を評価、再考察し、次の実践へとつなげる。実践サイクルの回数や時期などは、院生の課題研究のテーマにより、個別に計画する。
- iv 課題研究に関わる実践がまとまった段階（通常10月～12月初旬）で、実践検討会を開催し、自己の実践を評価、再考察し、次の実践案を考案する。院生の実践及び実践後の実践検討会は、実習校及び近隣の小中学校教員に対して公開とする。実践検討会には、実習校の教員の参加を求め、実践者本人の他、実習校の指導教員、大学院担当指導教員等も交えて行う。その他、近隣の小中学校の教員の参加も募る。実施回数は1回とする。

②「ねらいb」（日常の実践力の向上に関する実習内容）

*「ねらいb」については、児童生徒支援コース、学校運営コースともに共通に実施する。

*以下の3点の実践及び実践検討会を必ず各1回行うこととする。ただし、現職教員については、校務分掌上学級を持たないなどの事情があるため、□～□の配分については柔軟に対応する。

□ 教科等の指導

□ 学級経営

iii 児童生徒の生活指導や生徒指導の実践

実践の時期は、課題研究に関する実践（ねらいa）との関連や、院生の実践力等を考慮し、実習校指導教員と大学院担当指導教員とが相談して決定する。

(5) 実施方法

i 実践計画を実習開始前に実習校における年間指導計画に組み込み、学校での教育活動における位置づけを明確にする。その際、大学院担当指導教員も同席し、学生の課題に沿った実習ができるよう実習校指導教員と相談し、アドバイスする。

ii 大学院担当指導教員（2名）は以下のように指導に当たる。

・ 「ねらいa」に関して、院生各自が設定した課題解決（学習支援、生活指導、生徒指導の方法等、校内研修や地域連携の方法等）について、院生の実践を参観し、実践検討会を開催して指導を行う。

・ 「ねらいb」に関して、「教科等の指導」「学級経営」「児童生徒の生活指導や生徒指導」の実践時に、最低各1回、院生の実践を参観し、実践検討会を開催して指導を行う。

上記以外にも必要に応じて実習校に出向き、合計20時間程度は実習校において指導に当たる。

iii 実習期間中も課題研究の授業は平行して行うが、実習とは別の時間帯で大学において指導することを原則とする。なお、現職教員の場合は勤務校における勤務に支障を来さないよう、勤務校において大学院担当指導教員が学校訪問をした際に行うことも可能とする。課題研究の授業では、実習での実践をさまざまな角度からとらえ直し、再考察し、まとめ、次へとつなげられるように、より深い考察を行う。そのため、課題研究の成績評価は、実習における評価とは別に、大学院担当指導教員が行う。

(6) 評価項目・基準

「現職教員」

i 実践計画の有効性

- ・ 自らの課題解決のための実践計画が適切であったか。
- ・ 課題解決に向けた実践がどの程度有効であったか。

ii 実践的指導力

- ・ 「教科等の指導」「学級経営」「児童生徒の生活指導や生徒指導の実践」等の実践的スキルは、他の教員の模範となるレベルにあるか。

iii 自己省察

- ・ 自己の実践の評価・再考察が、どの程度的確に深くなされたか。
- ・ 実践の再考察が、次の実践に具体的に反映されているか。

「現職教員以外（ストレートマスター等）」

i 実践計画の有効性

- ・ 自らの課題解決のための実践計画が適切であったか。
- ・ 課題解決に向けた実践がどの程度有効であったか。

ii 実践的指導力

- ・ 「教科等の指導」「学級経営」「児童生徒の生活指導や生徒指導の実践」等の実践的スキルは、即

戦力として通用するレベルにあるか。

iii 自己省察

- ・自己の実践の評価・再考察が、どの程度の確になされたか。
- ・実践の再考察が、次の実践に具体的に反映されているか。

(7) 評価方法

実習録の記載内容、指導計画の内容、実施の状況、実習時や事後検討会での発言内容から、評価項目・基準に照らし合わせて、実習校指導教員と大学院指導教員との協議の上、大学院指導教員が評価する。なお、最終的な成績評価は、専門職学位課程運営委員会で決定する。

(8) 連携協力校の対応について

- ① 各学校ごとに「実習連携部会」を設置する。
- ② 構成委員は、連携協力校の実習指導教員及び担当の大学院指導教員とする。
- ③ 実習連携部会は、実習時間、実習の具体的内容、方法、評価項目・基準、評価方法等、実習全般の具体的事項を協議、確認する。
- ④ 実習連携部会での協議内容は、大学院指導教員がまとめ、専門職学位課程運営委員会（教育実習部会）に報告する。教育実習部会は、各学校での実習が適切に行われているかを確認、統括する。

(9) 教育現場実践実習（「ストレートマスター等」のみ）について

「ストレートマスター等」については、本実習での配当学級の児童生徒とのラポールの形成、実践力の向上などを目的とし、実習校で40時間以上の「教育現場実践実習」を可能な限り実施する。

- ① 「教育現場実践実習」は、『体系的な「実習」および「課題研究」の授業等を通して、学校における課題をみずから発見し、それに対して、単なる経験的な実践だけでなく、理論的な観点も取り入れ、課題を分析し、対応策を考え、実践し、評価、再考察し、次への実践につなげていくという「高度な実践的課題解決能力」を習得する。そして、「学校現場において即戦力として活躍でき、学校現場の諸課題の解決に確実に貢献できる新しい学校づくりの有力な一員となること」を目標とする。』という本教職大学院の目標を受け、「課題解決実習」を補完するために実施するものである。
- ② 「教育現場実践実習」に関する勤務の対応や実施方法は、基本的には「課題解決実習」に準じて行う。
- ③ 「教育現場実践実習」の実施期間や実施日数等については、実習する院生と大学院指導担当教員が、実習校（連携協力校）と協議の上で適切に決定する。なお、実施日数等については、実習する院生の職務能力等に応じて判断する。また、実習録の確認、実習に関する成績評価などは全て、大学院担当教員が行う。
- ④ 「教育現場実践実習」に関する必要な諸書類の様式は別添のものとする。

第三章 実習を行う上での留意事項

実習を行うにあたっては、以下の点に特に留意する。

1 実習中の勤務

実習期間中は、実習校の教員の服務に準じて勤務する。実習中の具体的な勤務時間等については、実習校の指示に従うこと。

2 実習中の欠席等

実習期間中に、病気ややむを得ない事由により、欠席・遅刻・早退する場合には実習校及び教育学部教務係に事前に届け出ること。

教育学部教務係の連絡先 027-220-7224 (星野)

3 実習校までの通勤

実習校までの通勤は、公共交通機関や自家用車を用いること。なお、経路等については事前に確認しておき、安全に留意して行うこと。

駐車場の使用については、事前に実習校に相談し、指示を仰ぐこと。

4 実習にあたっての服務

実習中に得た児童生徒などの個人情報の取り扱いには十分配慮し、決して外部に漏らすことのないようにすること。また、個人情報の管理については、実習校の規定に従い十分注意すること。

5 実習中の態度

実習に際しては、教職大学院の実習のねらいや目標を十分に理解し、自己研鑽に努めるとともに、実習校の教育に寄与できるように積極的に取り組むこと。

6 実習に関する連絡・問い合わせ先

371-8510 前橋市荒牧町4丁目2番地
群馬大学大学院教育学研究科 専門職学位課程 (教職大学院)
担当者 教職リーダー講座
矢島 正 (実習部会長)
TEL 027-220-7377 (研究室直通)
E-mail yajimata@gunma-u.ac.jp
H・P (緊急時) 090-5754-5961
Fax 027-220-7222 (教務係)

教務係 (教職大学院実習担当) 星野三千代
TEL 027-220-7224 (教務係)
E-mail mhoshino@jimu.gunma-u.ac.jp

I 「課題発見実習Ⅱ」を実施する連携協力校（以下「実習校」という）への連絡事項

1. 実習校指導教員の役割等

- ① 各実習校では実習校指導教員を1名決定する。
- ② 実習校指導教員と大学院担当指導教員で「実習連携部会」を構成する。
- ③ 実習校指導教育の具体的な役割は以下の通りである。
 - i 実習録の確認と検印の押印（必要に応じてコメントを記載する。）
 - ii 実習の内容や方法について実習生に指示したり相談に応じたりする。
 - iii 実習生の指導案に基づく授業実践や授業検討会に参加する。
 - iv 課題発見実習Ⅱの評価表をもとに大学院担当指導教員と評価について協議する。

2. 事前打合せについて

- ① 各実習校は、実習に先立って実習する院生と事前打合せをする。
- ② 事前打合せは、夏期休業中に行う。日程については実習する院生から各実習校に連絡を入れるので、その際に指示する。
- ③ 実習校で指示する内容は以下のようである。
 - i 勤務対応（勤務時間等）
 - ii 駐車場等の指示
 - iii 配属する学年学級の指定、授業する教科等の指定
 - iv 実習中の指導計画等の提示
 - v 服装や持ち物、準備物等の指示

3. 実習の具体的な内容

- ① 実習生は、それぞれ原則として特定の1学級(学年)に配属する。
- ② お願いしたい講話や説明は以下の内容である。
 - i 校長講話「学校経営の基本方針」
 - ii 教頭講話「学校の特色や実態」
 - iii 教務主任講話「教育課程の編成と実施」
 - iv その他、必要に応じて「研修主任」「生徒指導主事」等から講話していただきたい。
- ③ 授業への参加等については以下の内容である。
 - i 授業の実施や補助については、実習校指導教員や学級・教科担任教員の指導の下、配当学年・学級の授業をはじめ学年行事等にも積極的に参加させていただきたい。
 - ii TTや少人数指導の際にも、活用をお願いしたい。
 - iii ストレートマスターについては、指導案に基づく授業を1時間以上実施させていただきたい。実施時間数については、学校と院生とで協議して決定していただきたい。
 - iv ストレートマスターの授業の実施にあたっては、一緒に実習している現職教員が指導助言することをご理解いただきたい。
 - v 配置された院生が現職教員のみである場合は、それぞれ指導案に基づく授業を1時間以上実施させていただきたい。
 - vi ストレートマスター及び現職教員の授業実施にあたっては、実習指導教員をはじめ、校長・教頭などの管理職、学級担任や教科担任の教員等からも適宜指導助言をいただきたい。
 - vii 各実習校では、実習する院生に対して、教材研究や授業づくりのための検討時間などの確保を適宜お願いしたい。（例えば1日1時間程度）

4. 実習録について

- ① 実習録は、所定のA4判用紙を活用し、実習日ごとに「実習日誌」を作成し、実習校指導教員に提出する。
- ② 12日間の全体をまとめた省察記録と実習校の概要は、実習の終了時点で提出する。
- ③ 提出された実習録は評価資料として活用されたい。実習録の返却は、実習終了後3週間後をめどに実習する院生が受け取りに伺う。

5. 評価について

- ① 評価については、評価項目・基準に照らして、実習校指導教員と大学院担当教員との協議の上、大学院担当教員が評価を行う。各実習校では「課題発見実習Ⅱ評価表」(別添資料)をもとに評価を行い、大学院担当教員との協議に応じる。
- ② 評価表は、実習期間中に大学院担当教員が持参する。

6. その他

- ① 実習原簿は5月中をめどに大学院から各実習校に送付する。各実習校は、それに記載した内容をもとに指導計画作成や打合せを行う。
- ② 出勤簿は実習する院生が持参し、実習中は各自で管理する。出勤時に捺印する。
- ③ 実習する院生から「欠席」の願いが出された場合には、校長判断で対応していただきたい。3日以上「欠席」をせざるを得ない場合には、大学担当教員に連絡いただきたい。教職大学院で責任を持って対応する。(必要に応じて「補講」等を行う。)

II 「課題解決実習」を実施する連携協力校（以下「実習校」という）への連絡事項

1. 実習校指導教員の役割等

- ① 各実習校では実習校指導教員を1名決定する。
- ② 実習校指導教員と大学院担当指導教員2名で「実習連携部会」を構成する。
- ③ 実習校指導教員の具体的な役割は以下の通りである。
 - i 実習する院生が提出する「課題解決実習実施計画」に沿って実習することを確認する。
 - ii 実習録の確認と検印の押印、および必要に応じて実習に関するコメントを記載する。
 - iii 実習の内容や方法について実習生に指示したり相談に応じたりする。
 - iv 実習生の課題研究に関わる実践や実践検討会に参加する。
 - v 課題解決実習の評価表をもとに大学院担当指導教員と評価について協議する。

2. 事前打合せについて

- ① 各実習校は、実習に先立って実習する院生および大学院指導担当教員と事前打合せをする。
- ② 事前打合せは、原則として実施前年度の3月末までに行う。日程については実習する院生および大学院担当指導教員から各実習校に連絡を入れて調整する。
- ③ ストレートマスターが実習を行う学校から指示いただく内容は以下のようである。
 - i 勤務対応（勤務日および勤務時間等）
 - ii 配属する学年学級の指定、授業する教科等の指定
 - iii 実習中の指導計画、服装や持ち物、準備物等の指示

3. 「現職教員」の「実習日」の扱いについて

現職教員の院生の場合は、通常の勤務を行う中で院生が計画した特定の日を「実習日」とする。年間30日の実習日は、通常の勤務日とは分けて研修日とするが、職免日として指定するのではない。院生は大学に出向くのではなく勤務校で実習する。

以下の点で、通常の勤務日と異なる。

- i 課題解決実習の「ねらいa」「ねらいb」に関わる授業実践や準備等を行う。
- ii 大学院担当指導教員が実習日に総計20時間程度の巡回指導を行う。
- iii 実習日誌を実習日ごとに作成し、実習指導教員に提出する。

4. 実習の具体的な内容

（ストレートマスターの場合）

- ① 実習する院生は原則として特定の1学級(学年)に配属する。
- ② 「課題発見実習Ⅱ」で実習をした学校であっても、改めて必要な講話等をお願いしたい。
- ③ 授業の実施および参加等については以下のようである。
 - i 実習日においては、実習校指導教員や大学院担任教員の指導の下、配当学年学級の授業・学年行事等の諸活動に積極的に参加させていただきたい。
 - ii TTや少人数指導の際にも、補助者として活用をお願いしたい。
 - iii 実習日においては、当該実習校における年間指導計画をもとに授業実践をさせていただきたい。なお、指導案を作成して行う授業等については、実習校と院生及び大学院担当指導教員で個別に協議させていただきたい。
 - iv 授業の実施にあたっては、実習校指導教員をはじめ、校長・教頭などの管理職、学級担任や教科担任の教員等から適宜指導助言をいただきたい。

v 各実習校では、実習する院生に対して、教材研究や授業づくりのための検討時間などの確保を適宜お願いしたい。(例えば1日1時間程度)

(「現職教員」の場合)

- ① 実習日においては以下のようなものである。
 - i 授業の実施にあたっては、大学院担当指導教員が授業を参観し、必要な指導助言をすることをご理解いただきたい。
 - ii 授業の実施や課題研究の推進にあたって、実習校指導教員をはじめ、校長・教頭などの管理職、学級担任や教科担任の教員等から適宜指導助言をいただきたい。
- ② 夏期休業中なども実習日の設定ができる。また、学校での業務に差し支えない範囲においては、校外で調査研究や教材研究に当たったり、大学院で担当指導教員の指導を受けたりできるように配慮いただきたい。

4. 実習録について

- ① A4判の所定の用紙を活用し、実習日ごとに「実習日誌」を作成し、実習校指導教員に提出する。実習校指導教員から返却された実習録は、院生が保管、整理し、大学院担当指導教員に提出する。
- ② 30日間の実習日誌および省察記録は、実習の終了時点で実習する院生がまとめて大学院に提出する。なお、実習日誌の他に指導案などの実習日の実践記録として参考になるものを添付する。提出は、平成30年1月の指定された日までに行う。
- ③ 院生から実習校指導教員に提出された実習録は、実習校における評価のための資料としても活用されたい。

5. 評価について

- ① 評価については、評価項目・基準に照らして、実習校指導教員と大学院担当教員との協議の上、大学院担当教員が評価を行う。各実習校では「課題解決実習評価表」(別添資料参照)を基に評価を行い、大学院担当教員との協議に応じる。
- ② 評価表は、実習期間中に大学院担当教員が持参する。

6. その他

- ① 実習原簿は4月中をめどに大学院から各実習校に送付する。各実習校は、それに記載した内容をもとに指導計画作成や打合せを行う。
- ② ストレートマスターの場合、出勤簿は実習中においては学校で実習校指導教員が管理する。実習する院生は出勤時に捺印する。
- ③ ストレートマスターの場合、「課題解決実習」のねらいを達成するために30日間の実習日では授業等の実習内容に不十分さが生じる可能性があることから、「教育現場実践実習」として別の科目を設定し、実習する院生が実習校において授業実践等を行うことが可能であるようになっている。(10ページ参照)

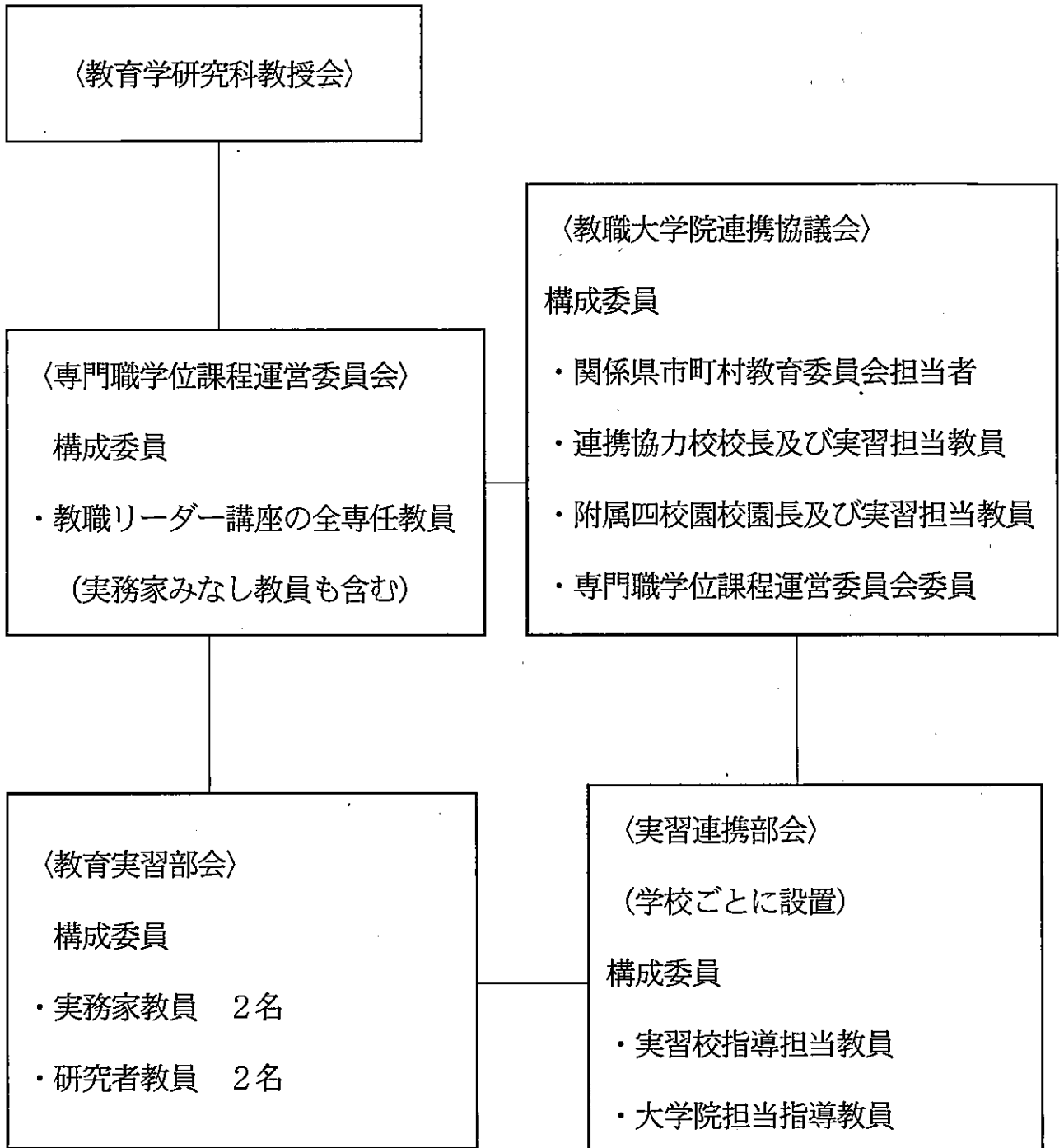
実習校では、実習する院生および大学院担当指導教員からの申し出を基に検討し、院生の実習および課題研究の充実のために協力いただきたい。

「教育現場実践実習」の日数および内容等については、特に指定で定めるものではなく、実習する院生の実態や課題に応じたものである。詳細については、大学院担当指導教員から学校に個別に説明する。

「課題解決実習」の実習日誌の作成について

- 1 別添の実習日誌の様式を活用して作成する。A4判用紙縦とする。
- 2 実習録へ記入する内容
 - ① 実習者の氏名、コース名、月日・曜日、30日中の何日目かを記入する。
 - ② 実習内容
実習日の課題解決実習以外の教育活動の時間帯についても、課題解決実習を実施した時間帯と同様に内容の概略を記入する。
課題解決実習を実施した時間帯の、ねらいの区分及び計画・実践の内容の欄には、「ねらいa」「ねらいb」を明記する。
(計画・実践の内容)
「ねらいa」は、実習者が作成した課題解決のための対応策の企画・立案を基に実習日に実施した概要を記入する。
「ねらいb」は、教科等の指導、学級経営、生活指導・生徒指導を明記の上、実践した概要を記入する。
 - ③ 実習校指導教員は検印し、必要に応じてコメントを記入する。
 - ④ 添付資料（あり・なし）は、該当に○印をつける。
 - ⑤ 巡回指導の際等に、大学院担当指導教員がコメントを記入する。

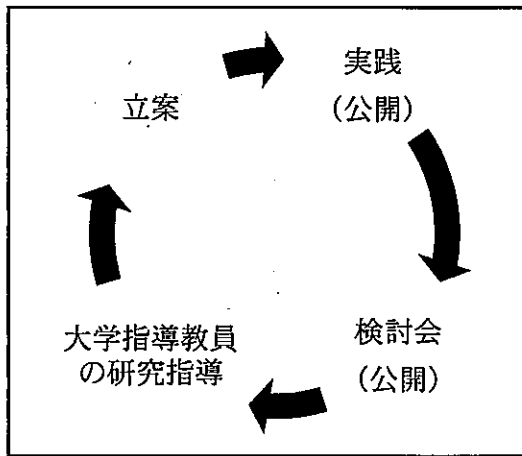
(連携体制の組織図)



ねらいa 【 課題研究 】

児童生徒支援コース
教科や特別活動などの授業

学校運営コース
校内研修会や地域連絡会
(学校評議員会) など

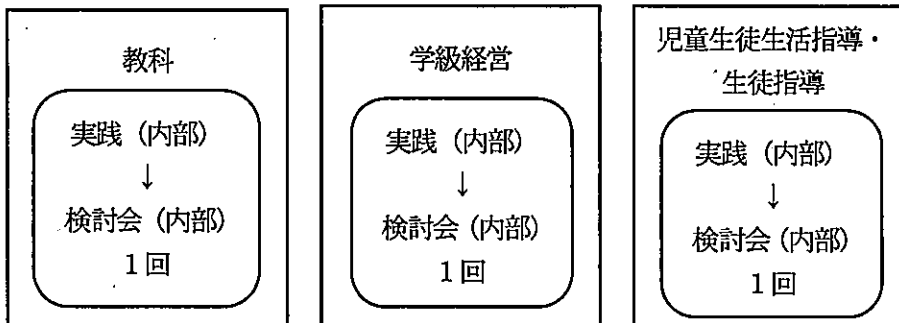


- ・実践は実習する院生がT1として行き、実習校指導教員と大学院担当指導教員が参観する。(近隣の学校にも公開する。1回)
- ・実践検討会は、実習する院生、実習校教員、大学院指導教員等が参加する。
- ・実践公開の案内は、大学と学校で協議し、当該教育委員会と連絡を取って行う。

ねらいb 【 実践力の向上を図る 】

児童生徒支援コース・・・現職教員は学級担任として、ストレートマスターは一つの学級に配属され、TT等の形で実践する。

学校運営コース・・・通常の勤務の中で実践する。



- ・学級経営は、道徳や学級活動の授業時間を利用した実践の他、朝の会や帰りの会などでの指導実践も含む。生活指導・生徒指導は、道徳や学級活動の時間を利用した実践の他、給食指導、個別の面談、クラブ活動・部活動指導、学校行事等も含む。
- ・検討会は、実習生、実習校教員、大学院担当指導教員が参加する。

大学院の教員が実習校に出向いて指導

大学院担当指導教員2名の巡回指導
(教員1名あたり20時間程度)
・実践の参観・指導・検討会への参加

巡回指導前後の時間を利用して
授業の一部を実施
(課題研究指導)

課題研究報告書の提出 修了予定の1月

公開の実践報告会

修了予定年の2月

平成 29 年度 「課題発見実習Ⅰ」 「課題発見実習Ⅱ」 出勤簿

学籍番号 () 氏 名 ()

	実 習 校	事前	実習実施日 (出勤印)						
課 題 発 見 実 習 Ⅰ	群馬大学附属								
	群馬大学附属								
	群馬大学附属								
	群馬大学附属								
課 題 発 見 実 習 Ⅱ	① 立 学校								
	()								
	② 立 学校								
	()								

※ この出勤簿は、各自が責任をもって管理し出勤時に捺印をする。

(出勤簿の扱いについては、実習校の扱い方に即する)

※ 各自が保管し、課題発見学習Ⅰ及び課題発見実習Ⅱの終了ごとに実習部会長 () に提出する。

平成 29 年度「課題発見実習Ⅱ」 実習校の概要

学籍番号 () 氏 名 ()

学 校 名			
所 在 地	(〒)	TEL ()	
校 長 名	先生	指導教諭名(学級)	先生
教頭(副校長)名	先生	指導教諭名(教科)	先生
教 職 員	名		
学 級 数	() 学級	幼児・児童・生徒数	(男) (女) 計 名
学校の特色 ・学校の沿革 ・地域の特色 ・その他			
教育方針 ・教育目標 ・経営方針等 ・その他			
備 考 ・課題研究テーマとの関わり ・実習校に関する所感など			
			指導教員検印

平成 29 年度「課題発見実習Ⅰ」「課題発見実習Ⅱ」実習日誌

実習校 ()

学籍番号 () 氏名 ()

月 日 曜日 天候 ()	
研究事項 (実習の着眼点等)	
	内容 (講話・実習授業、授業観察等の概要)
始業前	
1 校時	
2 校時	
3 校時	
4 校時	
昼休み等	
5 校時	
6 校時	
終業後 (部活動など)	
一日の所感	
指導教諭の助言	指導教諭の認印

※ 罫線等は必要に応じて増やして利用すること。但し、A4判形式とする。

平成 29 年度「課題発見実習Ⅰ」省察用紙

学籍番号 () 氏 名 ()

平成 年 月 日 (曜日)	
*実習の省察 (特に留意して実習したこと・感想・質問 等) *実習日ごとのまとめとして整理して記録してください。(大学院の各指導教員に提出のこと)	
*指導・学修内容等	
*省 察	
	指導教員検印 (大学院)

※この省察記録は、教職大学院の実習部会でまとめ、附属学校園に送付します。

平成 29 年度「課題解決実習」実施計画 実習校 ()

氏名		専攻 (コース名)	
実習指導教員 (氏名)			
大学院の課題研究指導教員 (氏名)			
課題研究のテーマ及び研究内容 (概要を簡潔に)			

教育実習計画 (年間30日の実施日の予定)			
	月 日 ()	実施計画内容	
	月 日 ()	実施計画内容	
1	月 日 ()		16 月 日 ()
2	月 日 ()		17 月 日 ()
3	月 日 ()		18 月 日 ()
4	月 日 ()		19 月 日 ()
5	月 日 ()		20 月 日 ()
6	月 日 ()		21 月 日 ()
7	月 日 ()		22 月 日 ()
8	月 日 ()		23 月 日 ()
9	月 日 ()		24 月 日 ()
10	月 日 ()		25 月 日 ()
11	月 日 ()		26 月 日 ()
12	月 日 ()		27 月 日 ()
13	月 日 ()		28 月 日 ()
14	月 日 ()		29 月 日 ()
15	月 日 ()		30 月 日 ()

※ 平成 29 年 4 月に正式に提出する。

平成 29 年度「課題解決実習」 実習日誌 氏名 _____

コース名 () 月 日 曜日 (日目)		
実 習 内 容		
校 時 等	ねらいの区分	計 画 ・ 実 践 の 概 要
1 校 時		
2 校 時		
3 校 時		
4 校 時		
昼休み等		
5 校 時		
6 校 時		
実習校指導教員 コメント・検印		印

※ 添付資料 (あり ・ なし)

【大学院指導教員：巡回指導コメント】

--

平成 29 年度「教育現場実践実習」出勤簿 (No)

実習校 () 大学院担当指導教員名 ()
 学籍番号 () 氏名 ()

	実 習 校	実習実施日 (出勤印)						
教 育 現 場 実 践 実 習	立 学校							

※ この出勤簿は、各自が責任をもって持参・管理し、出勤時に捺印する。

